最低賃金、平均17円上げ

今年度、厚労省集計

全都道府県、初の2ケタに

厚生労働省は10日、2010年度の最低賃金の改定状況を発表した。都道府県ごとに決める最低賃金の全国平均は時給730円で、前年度に比べ17円上がった。最低賃金を時給で表すようになった02年度以降では最大の上げ幅を記録した。政府の方針に沿って低所得者への配慮を示した結果だが、中小零細企業の経営を圧迫する恐れもある。

最低賃金は中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）が示した目安を参考に、都道府県の審議会で労使が協議して決める。10年度は全国平均の上げ幅が国の目安を2円上回った。各都道府県は10月中旬にも、新しい最低賃金を適用する。

全国平均の最低賃金は07年度から4年連続で、10円以上の引き上げとなった。全都道府県の上げ幅が10円を超えたのは初めてという。

政府は20年までに全都道府県で800円以上に引き上げ、平均1000円とする目標を掲げている。東京都が821円と最も高く、818円の神奈川県とともに政府目標の800円を上回った。最も低いのは鹿児島県や沖縄県など8県の642円だった。

最低賃金が生活保護の支給額を下回るのは、現時点で12都道府県。今回の改定で北海道、宮城県、東京都、神奈川県、広島県を除く7府県で差額が解消される予定だ。

10年度の改定では、政府目標をどう扱うかが焦点となった。中央と地方の審議会ではともに、業績への影響を懸念する経営側と、待遇改善を訴える労働側との意見対立が目立った。

最低賃金の上昇は中小零細企業が多い外食や小売などの収益を圧迫しかねない。

11年度以降も大幅な引き上げが続くようなら、雇用回復の足取りが一段と重くなるとの指摘も出ている。

2010年度の最低賃金
（時給換算、円）

順位	都道府県	改正後の最低賃金	引き上げ額
○1	東京	821	30
○2	神奈川	818	29
○3	大阪	779	17
○4	埼玉	750	15
○5	京都	749	20
6	愛知	745	13
○7	千葉	744	16
○8	兵庫	734	13
9	静岡	725	12
10	三重	714	12
11	岐阜	706	10
11	滋賀	706	13
○13	広島	704	12
14	栃木	697	12
15	長野	693	12
16	福岡	692	12
17	富山	691	12
17	奈良	691	12
○17	北海道	691	13
20	茨城	690	12
21	山梨	689	12
22	群馬	688	12
23	石川	686	12
24	和歌山	684	10
25	福井	683	12
25	岡山	683	13
27	新潟	681	12
27	山口	681	12
○29	宮城	674	12
30	香川	664	12
31	福島	657	13
○32	青森	645	12
32	徳島	645	12
○32	秋田	645	13
32	山形	645	14
36	愛媛	644	12
36	岩手	644	13
38	大分	643	12
38	熊本	643	13
40	高知	642	11
40	鹿児島	642	12
40	島根	642	12
40	鳥取	642	12
40	沖縄	642	13
40	佐賀	642	13
40	長崎	642	13
40	宮崎	642	13
全国平均		730	17

（注）○は生活保護の支給額を下回る

損失

小畠氏奔走も時遅し／8月、債務超過に絶句

増資計画、幻に

申し出ることを決めた。

7月14日、社外取締役だった小畠氏は急きょ、社長に就任した。赤字決算の責任をとって5月に精力的に動いた。

一方で振興銀は金融庁から貸出先の自己査定を見直すように行政命令を受けていた。結果次第で10社程度のスポンサー候補が関心を寄せていたと小畠氏はいう。中国の大手銀行系のファンドの名前もあった。だが、本気で出資を考える候補はなかったようだ。

有力候補と目された投資会社ネオラインホール